

「公共サービス改革基本方針」別表の各府省、独立行政法人フォローアップ結果

府省名 独立行政法人名	「基本方針」の事業名	措置の内容等(平成21年7月10日閣議決定)	各府省、独立行政法人回答(抜粋)
農林水産省	6.(7) 農林水産省施設の運営等 業務について	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している「森林技術総合研修所」の管理・運營業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成22年3月までの1年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「森林技術総合研修所」(東京都)</p> <p>【平成22年度以降の事業に関する計画の策定】 平成22年度以降の事業の実施について、平成21年度中に実施する民間競争入札の実施予定時期、契約期間に関する計画を、監理委員会と連携しつつ、同年10月末までを目途に策定する。</p>	<p>【入札等の実施予定時期】について 耐震工事の終了後</p> <p>【契約期間】 耐震工事の終了後複数年間</p>
財務省	9.(4) 国税局の電話相談センター における相談業務	<p>○ 国税局の電話相談センターにおける相談業務のうち、オペレーターによる対応が可能な相談業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 繁忙期(11月から3月までの5か月間)において、税務署の所在地・開庁時間の確認等のオペレーターによる対応が可能な相談業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成23年度を目途に実施</p> <p>【契約期間】 事業実施から3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国12か所のうち複数箇所</p> <p>【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記措置に基づく事業の実施状況等を踏まえ、民間競争入札の対象箇所の拡大等について検討する。</p>	<p>【入札等の実施予定時期】について 平成23年11月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】について 平成23年11月から平成24年3月、平成24年11月から平成25年3月、平成25年11月から平成26年3月の各年繁忙期の5ヶ月間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】について 全国12か所のうち2か所の国税局の電話相談センター</p>

府省名 独立行政法人名	「基本方針」の事業名	措置の内容等(平成21年7月10日閣議決定)	各府省、独立行政法人回答(抜粋)
(独)国際交流基金 【外務省】	10.(9) (独)国際交流基金の海外事務所の運営等業務	○ (独)国際交流基金の海外事務所(全19か所)の管理・運営業務について、民間活力の活用等の措置により、一層の効率化を図る。	実施した措置と効率化の成果について (1)全海外拠点に対し、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約の導入を指示。 (2)引き続き民間活力の活用等による効率化に努める方針。 (3)個々の海外事務所の措置は以下のとおり。 【パリ日本文化会館】 受付委託契約、警備委託契約および各種設備の法定安全点検委託契約につき、競争性のある契約方式を導入し、契約額を減額して効率化を図った。エレベーター保守委託契約につき、減額交渉を行ない、契約金削減を通じ効率化を図った。 【ケルン日本文化会館】 館内清掃業務委託につき、企画競争を実施し、契約金減額を通じ効率化を図った。 【ローマ日本文化会館】 館内警備業務委託につき、競争性のある契約方式を導入した。
(独)造幣局 【財務省】	10.(10) (独)造幣局の貨幣セット販売事業	○ (独)造幣局の貨幣セット販売に関する業務については、現在行っている民間委託や平成21年度に委託事務を拡大して実施を計画している民間委託の業務実績を踏まえた上で、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について検討を行い、平成21年度中に結論を得る。	(未回答)
(独)国立印刷局 【財務省】	10.(11) (独)国立印刷局の「政府刊行物サービスセンター」事業	○ (独)国立印刷局の「政府刊行物サービスセンター」については、国立印刷局の業務・資産の見直しの結果や平成20年度の民間委託の業務実績等を踏まえた上で、民間競争入札の実施の可否等について検討を行い、平成21年度中に結論を得る。	(未回答)

府省名 独立行政法人名	「基本方針」の事業名	措置の内容等(平成21年7月10日閣議決定)	各府省、独立行政法人回答(抜粋)
(独)国立科学博物館 【文部科学省】	10.(13) (独)国立科学博物館の設置・運営する「国立科学博物館」の施設運営等業務	<p>○(独)国立科学博物館の「国立科学博物館」の施設管理・運営業務(展示業務の企画等を除く。)について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「国立科学博物館」の施設管理・運営業務(展示事業の企画等を除く。)</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成22年4月から落札者による業務を実施</p> <p>【契約期間】 平成22年4月から平成25年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「国立科学博物館」(東京都)</p>	【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】について民間競争入札による事業を平成22年4月から開始したところであり、その検証結果等を踏まえ検討。
(独)国立美術館 【文部科学省】	10.(14) (独)国立美術館の設置・運営する美術館等の管理・運営業務	<p>次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国立美術館の美術館等の管理・運営業務(展示事業の企画等を除く。)について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 (独)国立美術館の美術館等の管理・運営業務(展示事業の企画等を除く。)</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「東京国立近代美術館」本館及び工芸館(東京都)</p> <p>【平成23年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 民間競争入札の更なる実施について、上記の民間競争入札の検証結果等も踏まえた上で検討する。</p>	<p>【平成23年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】について</p> <p>(1)委託業務範囲の拡大 機械警備との関連から導入を見送っていた警備業務についても、平成22年度からの2年間の複数年度による一般競争入札を実施。</p> <p>(2)他の施設への拡大 現在実施している事業の検証結果等を踏まえた上で検討することとしており、検証を行うための準備を進めている。</p>

府省名 独立行政法人名	「基本方針」の事業名	措置の内容等(平成21年7月10日閣議決定)	各府省、独立行政法人回答(抜粋)
(独)国立文化財機構 【文部科学省】	10.(15) (独)国立文化財機構の設置する「東京国立博物館」等の施設管理・運營業務	<p>○ (独)国立文化財機構の設置する東京国立博物館等の施設管理・運營業務(展示事業の企画等を除く。)について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】</p> <p>①「東京国立博物館」及び「東京文化財研究所」の施設管理・運營業務</p> <p>②「東京国立博物館」の展示場における来館者応対等業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】</p> <p>①については、平成21年10月から落札者による業務を実施</p> <p>②については、平成22年4月から落札者による業務を実施</p> <p>【契約期間】</p> <p>①については、平成21年10月から平成24年3月までの2年6か月間</p> <p>②については、平成22年4月から平成24年3月までの2年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</p> <p>「東京国立博物館」、「東京文化財研究所」(東京都)</p> <p>【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】</p> <p>上記の民間競争入札の検証結果等も踏まえ、施設管理・運營業務と展示場監視等業務の包括化、民間競争入札の更なる実施について検討する。</p>	【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】について 民間競争入札対象事業は平成21年10月並びに平成22年4月に開始したばかり。現在は客観的なデータを収集する段階であり、今後、事業の検証結果を踏まえた上で検討。
(独)科学技術振興機構 【文部科学省】	10.(16) (独)科学技術振興機構の「日本科学未来館」の運営等業務	<p>○ (独)科学技術振興機構の「日本科学未来館」の企画・管理・運營業務について、現在実施している一般競争入札による包括的な民間委託の実施状況の評価を行うとともに、平成24年度以降の民間委託の方法について民間競争入札の対象とすることも含めて検討し、結論を得る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企画業務については、日本科学未来館が自ら実施することとする。 ・施設管理等業務と清掃等業務の2契約に包括化して総合評価方式による一般競争入札を実施。 ・施設管理等業務は上記入札により、委託額は約160万円の削減。 ・清掃等業務は、上記入札により、委託額は約2000万円の削減。

府省名 独立行政法人名	「基本方針」の事業名	措置の内容等(平成21年7月10日閣議決定)	各府省、独立行政法人回答(抜粋)
(独)日本スポーツ振興センター 【文部科学省】	10.(17) (独)日本スポーツ振興センターの設置・運営するスポーツ施設等の運営等業務	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務のうち、指導監督を除く業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 スポーツ施設の管理・運営業務のうち、指導監督を除く業務</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「国立霞ヶ丘競技場」(東京都)、「国立代々木競技場」(東京都)、「国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンター」(東京都)の3か所</p> <p>【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 入札対象範囲の拡大等について、上記の民間競争入札の検証結果等も踏まえた上で検討する。</p>	【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】について平成21年度の実績を踏まえ、問題点等を抽出し、検証する。
(独)日本芸術文化振興会 【文部科学省】	10.(18) (独)日本芸術文化振興会の設置・運営する劇場等の運営等業務	<p>○ (独)日本芸術文化振興会の劇場等の管理・運営等業務に対する民間競争入札の活用について、平成20年度から複数年契約で実施している一般競争入札による民間委託の実施状況も見極めつつ、引き続き検討する。</p>	<p>民間委託の実施状況及び民間競争入札活用の検討状況について</p> <p>(1)随意契約の見直し、複数年契約化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・劇場等の管理・運営業務は、主たる業務である公演事業と密接に関連する重要な業務であることから、観客・劇場利用者への安定的なサービスの維持とその質の向上を実現する観点で調達業務の見直しを行う。 ・上記見直しにより、随意契約から一般競争入札への移行を進めるとともに、順次、複数年契約への移行を図り、民間競争入札活用について引き続き検討。 <p>(2)その他、一般競争入札の促進のための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の調達業務に向け、法人ウェブサイトの入札情報を充実。 ・従来、直接配布していた入札申請関連書類を法人ウェブサイトに掲示。入札参加希望者の利便を図った。

府省名 独立行政法人名	「基本方針」の事業名	措置の内容等(平成21年7月10日閣議決定)	各府省、独立行政法人回答(抜粋)
(独)日本学生支援機構 【文部科学省】	10.(19) (独)日本学生支援機構の「東京国際交流館」の「プラザ平成」運営等業務	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)日本学生支援機構の「東京国際交流館」の「プラザ平成」について、「国際研究交流大学村」における産学連携の知的国際交流・情報発信の拠点としての位置づけを踏まえつつ、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「プラザ平成」の会議施設に係る企画・管理・運営業務</p> <p>【契約期間】 平成20年4月から平成23年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)日本学生支援機構「東京国際交流館」の「プラザ平成」(東京都)</p>	(未回答)
(独)日本学生支援機構 【文部科学省】	10.(20) (独)日本学生支援機構の国際交流会館等の運営等業務	<p>○ (独)日本学生支援機構の全国13か所の国際交流会館のうち、次の内容の民間競争入札により事業を実施している「広島国際交流会館」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「広島国際交流会館」の管理・運営業務</p> <p>【契約期間】 平成20年4月から平成23年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)日本学生支援機構の「広島国際交流会館」(広島県)</p> <p>【平成22年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 民間競争入札の更なる実施について、上記の民間競争入札の検証結果等も踏まえ、残る11館の国際交流会館における民間競争入札を更に推進する。</p> <p>このため、平成21年度中に、平成22年度に実施する民間競争入札に関する対象施設、実施予定時期、契約期間等を内容とする計画を、監理委員会と連携しつつ策定する。</p>	(未回答)

府省名 独立行政法人名	「基本方針」の事業名	措置の内容等(平成21年7月10日閣議決定)	各府省、独立行政法人回答(抜粋)
(31)(独)工業所有権情報・研修館【経済産業省】	10.(31) (独)工業所有権情報・研修館の情報関連事業	○ 特許庁で構築中の新業務システム(平成23年度及び平成25年度に運用開始予定)の関係から見直した結果、技術的な問題が解決すれば、電子出願ソフト開発事業、公報システム開発事業については、新システムの運用開始に合わせて廃止し、工業所有権情報提供のための整理標準化データ作成事業については、新システムの運用開始に合わせて段階的(平成23年度及び平成25年度)に廃止する。	○ 特許庁で構築中の新業務システム(平成25年度及び平成26年度に運用開始予定)の関係から見直した結果、技術的な問題が解決すれば、電子出願ソフト開発事業、公報システム開発事業については、新システムの運用開始に合わせて廃止し、工業所有権情報提供のための整理標準化データ作成事業については、新システムの運用開始に合わせて段階的(平成25年度及び平成26年度)に廃止する。
(独)情報処理推進機構【経済産業省】	10.(37) (独)情報処理推進機構の情報処理技術者試験事業	○ (独)情報処理推進機構の地方支部が実施する情報処理技術者試験における試験会場の確保及び運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札の対象範囲】 試験会場の確保及び試験運営業務 【入札等の実施予定時期】 平成21年度中に入札を実施し、平成23年度春期試験事業から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成22年10月から平成25年12月までの3年3か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「札幌試験地」(北海道)、「仙台試験地」(宮城県)、「広島試験地」(広島県)、「高松試験地」(香川県)、「福岡試験地」(福岡県)、「那覇試験地」(沖縄県) 【地方支部の廃止】 民間競争入札の結果を踏まえ、試験の安定実施に問題がない場合には、北海道支部、東北支部及び九州支部を廃止する(平成22年度中) 【平成23年度以降の事業における対象範囲の拡大措置等】 (独)情報処理推進機構の民間競争入札を未実施の地方支部が実施している試験会場の確保及び運営業務に関しては、落札者により実施する業務全般の評価も踏まえつつ、監理委員会と連携しながら第2期中期目標期間中(平成25年3月まで)に民間競争入札を実施する。 民間競争入札の結果を踏まえ、試験の安定実施に問題がない場合には、第2期中期目標期間中に地方支部を全廃するものとする。	新たに実施を検討している試験地は未定。

府省名 独立行政法人名	「基本方針」の事業名	措置の内容等(平成21年7月10日閣議決定)	各府省、独立行政法人回答(抜粋)
(独)中小企業基盤整備機構 【経済産業省】	10.(38) (独)中小企業基盤整備機構の「中小企業大学校」の研修事業及び施設の運営等業務	<p>○ (独)中小企業基盤整備機構の「中小企業大学校」における企業向け研修に係る業務及び施設の管理・運営業務について、すべての大学校において、官民競争入札又は民間競争入札の導入を図ることとする。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 「中小企業大学校」各校における企業向け研修に係る業務及び施設の管理・運営業務</p> <p>【契約期間】 平成20年11月から平成26年3月までの5年5か月間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 2校(中小企業大学校直方校(福岡県)及び中小企業大学校旭川校(北海道))について、平成21年度事業から平成25年度事業までの5事業年度分を実施</p> <p>【平成23年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 第2期中期目標期間中に、モデル事業及び平成21年度事業より実施する事業の実施状況等を踏まえ、その他の大学校への導入を図る。</p>	(未回答)

府省名 独立行政法人名	「基本方針」の事業名	措置の内容等(平成21年7月10日閣議決定)	各府省、独立行政法人回答(抜粋)
自動車検査(独) 【国土交通省】	10.(39) 自動車検査(独)の自動車 検査業務	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している自動車検査(独)の「中央実習センター」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成23年3月までの2年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「中央実習センター」(東京都)</p> <p>○ 自動車検査(独)の自動車検査業務(保安基準適合性審査)に用いる検査機器の保守管理業務に係る民間競争入札の実施について、関東検査部管内23事務所における業務の実施状況、平成21年度事業開始分について行った民間競争入札の結果等を踏まえ、検討する。</p> <p>検討の結果、民間競争入札を実施する場合には、入札の対象範囲、実施予定時期、契約期間、対象官署等を内容とする計画を、監理委員会と連携しつつ、平成22年7月末までに策定する。</p>	<p>(1)「中央実習センター」の管理・運営業務の次の契約期間等に関する方針について【業務の概要及び入札等の対象範囲】 変更なし</p> <p>【契約期間】 平成23年4月から平成28年3月までの5年間(次期中期計画の期間に合わせる。)</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 変更なし</p> <p>(2)自動車検査用機器の保守管理業務について【業務の概要及び入札等の対象範囲】 変更なし</p> <p>【契約期間】 平成23年4月から平成28年3月までの5年間(次期中期計画の期間に合わせる。)</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 変更なし</p>
(独)国際観光振興機構 【国土交通省】	10.(41) (独)国際観光振興機構の 通訳案内士試験事業	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している通訳案内士試験業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 試験申込受付、試験会場の確保、試験運営等の試験実施業務</p> <p>【契約期間】 平成21年2月から平成23年2月までの2年1か月間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国8か所(札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、京都府、広島市、福岡市、那覇市)</p>	<p>通訳案内士制度については試験制度も含めた抜本的な見直しを行っており、平成22年6月に見直しの方向性を取りまとめるため、現時点で次の契約期間等に関する方針については回答できない。</p>

府省名 独立行政法人名	「基本方針」の事業名	措置の内容等(平成21年7月10日閣議決定)	各府省、独立行政法人回答(抜粋)
(独)駐留軍等労働者労務管理機構 【防衛省】	10.(44) (独)駐留軍等労働者労務管理機構の情報システム運用管理業務	<p>○ (独)駐留軍等労働者労務管理機構が管理し、運用する機構情報システムに関する機器等の運用管理業務について民間競争入札を行う。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 機構本部(運用管理センター)内における稼働管理、セキュリティ管理、障害対応及びヘルプサポート等</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成22年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成22年4月から平成23年3月までの1年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)駐留軍等労働者労務管理機構の本部(運用管理センター)</p>	<p>次の契約期間等に関する方針について</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 変更なし</p> <p>【契約期間】 平成23年4月から原則2年以上の複数年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 変更なし</p>